

対馬市からのお知らせや、募集などの情報をお届けします。(詳しくは掲載されているお問い合わせ先へご連絡ください)

お知らせ

第60回

社会を明るくする運動

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です!

「社会を明るくする運動」とは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

犯罪や非行のない誰もが暮らしやすい社会の実現に向けて、市民皆様の協力をお願いいたします。

暮らしとこころの相談会

日時 7月27日(火)午後1時~4時
毎月1回開催します

場所 ハローワーク対馬(2階会議室)

内容
借金問題、多重債務等に関する相談
失業によるストレス等のこところの健康に関する相談について

弁護士・司法書士等の専門家が相談に応じます。
相談料 無料

相談を希望される方は、当日、ハローワーク対馬へ直接お越しください。お気軽にご相談ください。
個人情報厳守します。

【問い合わせ】

対馬保健所地域保健課

0920(52)0166

検察審査会

DVD貸出しのご案内

検察審査会は、選挙権を有する国民の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が、検察官が行った不起訴処分、当否を審査する制度です。現在、検察審査会では、この制度をドラマ形式で紹介したDVDの貸出しを行っていますので、希望される方は厳原検察審査会事務局までお問い合わせください。

【問い合わせ】

厳原検察審査会

0920(52)0067

平成22年度

甲種防火管理(新規・再)

講習会

日時 9月28日(火)~30日(木)

場所 対馬市厳原町棧原52番地第2

対馬市消防本部3階大会議室

受付期間

8月9日(月)~9月10日(金)

【問い合わせ】

対馬市消防本部

0920(52)0119

詳細は、対馬市ホームページにも掲載しております。

平成22年度

危険物取扱者保安講習会

講習日程

8月26日(木) 13時~16時

上対馬総合センター

8月27日(金) 9時~12時

対馬市交流センター

対象者

継続して危険物の取扱作業に従事している方。

日本で働ける在留資格ですか?

「在留の資格なし」では就労活動はできません。外国人雇用の際にはご確認を。

ルールを守って国際化 2010 不法就労外国人対策 キャンペーン

外国人の不法就労防止にご協力ください。

入国管理局: <http://www.immi-moj.go.jp/>
法務省: <http://www.moj.go.jp/>
法務省入国管理局

交通事故にあわれた方のご相談に専門の相談員が応じます

社団法人 日本損害保険協会 九州支部
長崎自動車保険請求相談センター

095(824)2571

<http://www.sonpo.or.jp>

相談日

月曜日~金曜日(祝日を除く)
9:00~12:00・13:00~17:00

来訪される場合、事前にご連絡ください。

弁護士相談日

毎月第3水曜日 予約制要面談
13:00~16:00

相談無料

相談してよかった



新たに又は再び危険物の取扱作業に従事（保安監督者を含む）することとなった方。

受付期間 7月5日(月)～8月6日(金)

【問い合わせ】

(社)長崎県危険物安全協会
095(825)8479

玉掛け技能講習会

日時 7月29日(木)～31日(土)
場所 学科 対馬市交流センター
会議室

実技 グリーンピアつしま

受講料

初心者 18900円(税込)

経験者 16800円(税込)

テキスト代 1500円(税込)

申込期間

7月1日(木)～7月23日(金)

定員(64名)に達しない場合は受付期間が過ぎても受付を致します

のでご連絡の上、お申込み下さい。

【問い合わせ】

(社)長崎県労働基準協会対馬支部
・ 勳0920(52)1417

試験

自衛官募集

自衛官候補生(男子)

受付期間

8月1日(日)～9月10日(金)

試験日 9月17日(金)

試験地 美津島文化会館

受験資格 18歳以上27歳未満の者

一般曹候補生

受付期間

8月1日(日)～9月10日(金)

1次試験 9月18日(土)

試験地 美津島文化会館

受験資格 18歳以上27歳未満の者

航空学生

受付期間

8月1日(日)～9月10日(金)

試験日 9月23日(木)

試験地 島外(受付時に連絡)

受験資格

高卒(見込)以上21歳未満の者

自衛官候補生(女子)

受付期間

8月1日(日)～9月10日(金)

試験日 9月26日(日)・27日(月)

試験地 島外(受付時に連絡)

受験資格 18歳以上27歳未満の者

【問い合わせ】

自衛隊長崎地方協力本部
対馬駐在員事務所

0920(52)0908

海上保安学校

海上保安大学校学生募集

受験資格

昭和62年4月2日以降に生まれた者

で次に掲げる者

高等学校を卒業した者及び平成23年3月までに高等学校を卒業する

見込みの者

中等教育学校を卒業した者及び平成23年3月までに中等教育学校を卒業する見込みの者

高等専門学校の第3学年の課程を修了した者及び平成23年3月までに高等専門学校の第3学年の課程を修了する見込みの者

高等学校卒業程度認定試験(廃止前の大学入学資格検定を含む)に合格した者等人事院が

に掲げる者と同等の資格があると認める者

入校 平成23年4月

待遇 在学中給与支給、授業料不要

海上保安大学校

受付期間

郵便又は持参

7月20日(火)～8月3日(火)

(8月3日までの通信日付印有効)

インターネット

7月20日(火) 9時

～7月27日(火) 17時

第1次試験 9月26日(日)

海上保安大学校

受付期間

郵便又は持参

8月26日(木)～9月7日(火)

(9月7日までの通信日付印有効)

インターネット

8月26日(木) 9時

～9月1日(水) 17時

第1次試験 10月30日(土)・31日(日)

【問い合わせ】

対馬海上保安部 管理課

0920(52)0640

大切な命！自分で守る ～自己救命策 3つの基本～

POINT1

海で遊ぶときはいつもライフジャケットを着用してね！



POINT2

携帯電話は防水パックに入れてね！



POINT3

海のもしもは118番！



海上保安庁ホームページ等で提供するマリンレジャー安全情報を積極的に活用してください。

ホームページ (パソコン) <http://www.kaiho.mlit.go.jp/07kanku/tsushima/>
(携帯電話) <http://www6.kaiho.mlit.go.jp/tsushima/m/>



対馬海上保安部

対馬市厳原町東里341 42 0920(52)0118



会社を元気に!!

中退共の退職金制度

国が掛金の一部を助成

掛金は全額非課税

管理がカンタン



詳しくはホームページをご覧ください
<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

中退共

検索

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

入国警備官募集

(高等学校卒業程度)

受験資格

昭和62年4月2日

～平成5年4月1日生まれの人

受付期間

郵送又は持参

7月20日(火)～8月3日(火)

(8月3日までの通信日付印有効)

インターネット

7月20日(火)～7月27日(火)

第1次試験 9月26日(日)

【問い合わせ】

法務省福岡入国管理局

092(623)2400

募集

第55回

長崎県展公募展作品募集

部門

日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写

真・デザイン

出品料

一般・大学生 4000円

高校生 1500円

出品申込 8月1日(日)～8日(日)

【問い合わせ】

〒850 0862

長崎市出島町2-1 長崎県美術館内

095(825)6058

<http://www.kenten-nagasaki.jp>

フリーマーケット in 厳原港まつり出店募集

日時 8月7日(土)

出店料 無料

締切 7月31日(土)

主催 厳原港まつり対馬アリアン祭 実行委員会

【問い合わせ】

対馬市商工会厳原支所

0920(52)0452

対馬ちんぐ音楽祭2010 ボランティアスタッフ募集

期間

8月27日(金)～29日(日)の3日間

出来るだけ3日間(準備から片付

まで)を通じて協力いただける方

締切 8月2日(月)

【問い合わせ】

美津島地域活性化センター

地域支援課内 対馬ちんぐ音楽祭実

行委員会事務局(担当 佐藤)

0920(54)2271

「県庁舎整備について 県民の意見を聴く会」 参加者募集

県庁舎整備について、県議会(県庁

舎整備特別委員会)が皆さまの声をあ

聴きします。

日時 8月1日(日) 10時から

場所 対馬市交流センター

【問い合わせ】

長崎県議会事務局議事課

095(864)3632

九州電力からのお知らせ

台風時の停電に備えましょう!

■ 停電への備え

強風で飛ばされるおそれがあるものは、あらかじめしっかり固定しましょう。

■ 災害が起きたら

切れた電線を見つけたら、危険ですので絶対に触らずにお近くの九州電力へご連絡ください。

■ 台風時の停電情報をチェック!

台風による停電時には、電話がつながりにくくなることがあります。停電情報は下記のホームページでもご確認ください。
※台風等非常災害以外の突発的な停電に際しましては、停電情報はご確認いただけません。

携帯電話版ホームページ

<http://kyuden.jp>



2次元コード

パソコン版ホームページ

<http://www.kyuden.co.jp>

■ 携帯メールサービス

台風による停電時には、ご登録いただいた携帯電話に停電情報をメール配信いたします。詳しくは、上記ホームページをご覧ください。九州電力の様々なイベントや省エネの情報などもお送りします。



九州電力
ずっと先まで、明るくしたい。

労働安全衛生法に基づく免許試験のご案内

本年度も長崎県総合福祉センターにおいて、次の日程により実施されます。

試験日	試験の種類	受験申請書提出先
10月2日(土)	第1種衛生管理者	(社)長崎県労働基準協会 095(849)2450
	第2種衛生管理者 潜水士	
10月3日(日)	1級ボイラー技士	(社)日本ボイラ協会 長崎支部 095(824)7589
	2級ボイラー技士	
	クレーン・デリック運転士(クレーン限定) 移動式クレーン運転士	(社)日本クレーン協会 長崎支部 095(822)8929
	ガス溶接作業主任者	(社)長崎県労働基準協会 095(849)2450
	林業架線作業主任者	林業・木材製造業労働災害防止協会長崎県支部 0957(27)1760
	発破技士	(社)長崎県火薬保安協会 095(823)4396

【問い合わせ】

上記の各団体または九州安全衛生技術センター 0942(43)3381

第28回長崎県漁協青壮年部 意見発表大会 最優秀賞

自然と人類の共存

上対馬町漁協青壮年部

原 大 祐



文明開化・技術革新により、今の豊かな生活が生まれました。そのような中、世界では急増する食料消費により、資源の枯渇が危ぶまれています。水産業界でも大西洋クロマグロの国際取引を禁止しようという提案が出されたことは記憶に新しい事と思います。単に魚を食料として獲る時代から、利益のために獲る時代へ変わってしまった結果でしょうか、私達人類だけが豊かであれば良いのでしょうか。利益を得る事は漁業者にとつて必要なことです。資源を維持管理していくことも漁業者の使命ではないでしょうか。利益を重視するあまり、大切な使命を見失っている様な気がします。今、大西洋沿岸の飲食店の中

え食生活が豊かになったところで、資源が絶えてしまえば取り返しがつかない、この国々は気付かされてきているのだと思います。しかし、これらの国々でも自分達では食わず、他国に輸出し、さらにその大部分を日本が輸入している悲しい現状があります。この豊かな海洋資源を私達の代で獲り尽くしてしまうというのであれば話は別ですが、この宝物は後世に残さなければなりません。人は知恵を使い、食物連鎖の上位に位置していますが、土台を採り尽くし、食い尽くして生物の未来はあつたのでしょうか。生態系の比率はピラミッド型を維持してこそ、保たれてきたのです。この話を、他国の話と安易に

には、クロマグロを自主的に置かない店がある、聞きませう。たとえ置いてある店でも、枯れ行くマグロ資源を憂い、客が注文を自粛する傾向があるそうです。消費者自らが自国の現状を知り、行動を起こしているのです。その国の国柄だと言つてしまえば、それまでですが、この一人一人の行動こそが大切なのではないのでしょうか。たと

考えてはいないでしょうか。日本でも日々進歩していく漁業機器それに相反した漁獲量の減少は何を意味するのでしょうか。明らかに生産と資源量のバランスが崩れてきているのです。私達漁業者が利益を重視した結果なのです。こういつた国内外における漁獲量の減少や、近年の魚価の低迷は漁業者にとつては大問題です。魚価の低迷については、景気や流通も問題の要因ではありますが、消費者の魚食離れも軽視できないと私達青壮年部では考えるようになってきました。近年、大型量販店の普及に伴い、パックで売られる切り身を目にする機会が増えています。また、水産加工業では小骨の一つも残すことのない加工が重視されています。このあまりにも消費者ニーズに応えた行動が、今の魚をさばく事を嫌う大人、骨と身を分ける事ができない子ども達を増やす結果となつたのではないのでしょうか。このような現状に疑問を感じた私達青壮年部は、子ども達とその父兄を対象とした「お魚捌き教室」を開いていました。子ども達には魚にも命があり、生きていた事を知ってもらい、父兄には魚の旬や無駄のない簡単な魚の捌き方を覚えてもらおう。私達はこのような活動こそが本当の食育だと考えます。この教室ではまず水槽を準備し、そこにヒラスを泳がせます。子ども達は魚を見たくて我先に集まります。私達は水槽から魚をすくい出し、子ども達の目の前で見て見せます。流れ出る赤い血を見て一歩二歩後ずさりする子どもやいれんしている魚を触りに来る子ども。自分達と変わ

らぬ大きさの生き物の死をそれぞれの心で受け止めているように思えます。この光景は今世間を騒がせている捕鯨やイルカ漁と同様、人が生きるために行っている行動です。残酷ですが現実を見せ、そのメラれた魚の命を無駄にしない心を養つて欲しいのです。試食では骨を嫌がる子どもはいません。父兄も残つた魚を自分でさばいて夕食に出すのだと持ち帰ります。この命に感謝し食を粗末にしない事こそ日本の真の食文化ではないでしょうか。さて、自然豊かな対馬で私が漁業を始めて二十年になるようになっていきます。以前と比べて今では自然の様子も変わつてしまいましたが、山を見れば落葉樹の減少や伐採して放置された山肌がみられます。一度大雨が降ると河川からは大量の泥水と木々が流れ出ます。海では水質汚染や温暖化などが原因と思われる磯焼けが広がっています。このようなときです。対馬市で森を作るというシンポジウムが開かれました。この中で講師のC.W.ニコル氏は、豊かな森のあるべき姿をおもしろおかしく教えてくれました。ニコル氏は言います。「森と海は互いに栄養を補い合っている、対馬の森を元気にしなさい。」と。この時、私は漁業者にとつての森林保護の重要性を再確認しました。皆さん、長年住み慣れた所を見て下さい。森や海は元気にしていますか？

このシンポジウムの後、対馬では森林を回復し、海洋生物を保護しようと市議会が議論されています。対馬暖流の恩恵を受ける日本でも最高の漁場に位置する対馬。この一次産業に支えられた島が衰退してきています。今こそ、林業、水産業が共に手をとつた時、対馬市と連携のとれた環境回復活動ができるのではないかと期待しています。そろそろ私達も真剣に自然と向かい合う時が、来たのではないのでしょうか。自然相手の計画には予測できない事も多いでしょうが、自然の声を聞く耳を持ち今起きている事から目をそらさない心が必要だと思えます。そして日々、海と共に生活している私達漁業者が海の様子に異変を感じたら声をあげ、消費者に知ってもらうことが大切だと思えます。互いに自然の状況を知り、対策を講じていくのです。見るもの全てを獲り尽くしたくなる漁業者の性、必要以上に商品陳列し賞味期限が切れると簡単に処分してしまう食料品店、外国では飢えに苦しむ人々がいるにもかかわらず飲食店などで平気で残してしまう消費者。この乱獲乱食がなくならない限り、自然と私達人類の共存が続いていくことはないでしょう。この先漁業だけでなく世界をリードしていくべき日本が進むべき道を誤つてはいけません。そして私達人類も何によつて生かされているのかを改めて確認すべき時が来ているのです。人は生きるために食べ、食べるために獲る。この日々繰り返される行動を支えている地球を生かすも殺すも私達人類の手にかかっています。皆さん、どうか故郷を思う心で、自然が、そして海が蘇る手助けをしていきましょう。海は全世界をつないでいるのです。